# 安全データシート

作成日 2010 年 7月 15日 改訂日 2024 年 4月 1日

#### 1. 製品及び会社情報

化学品の名称

## アサヒボンド500P 硬化剤

会社名 アサヒボンド工業株式会社 住所 東京都板橋区大谷口北町3-7

担当部門 営業部

電話番号 03-3972-4929 FAX番号 03-3972-4583

緊急連絡電話番号 営業部 03-3972-4929

推奨用途及び使用上の制限: エポキシ樹脂補修材のプライマーに限る。

整理番号 10022

## 2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性引火性液体区分 2健康に対する有害性急性毒性(経口)区分に該当しない急性毒性(経皮)区分に該当しない

急性毒性(吸入: 粉じん・ミスト) 分類できない 皮膚腐食性/刺激性 区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 呼吸器感作性 分類できない 皮膚感作性 区分1

生殖細胞変異原性分類できない発がん性区分 2生殖毒性区分1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、全身毒性)

区分 3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ば<露) 区分 1(血液系)

区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)

誤えん有害性 分類できない

水生環境有害性 短期(急性) 区分 2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分2

ラベル要素



絵表示又はシンボル

環境に対する有害性

注意喚起語 危険

危険有害性情報 (H225)引火性の高い液体及び蒸気

(H315)皮膚刺激

(H318)重篤な眼の損傷

(H317)アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

(H351)発がんのおそれの疑い

(H360)生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

(H370)臓器の障害、

(H335)呼吸器への刺激のおそれ

(H372)長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(血液系)

(H373)長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害の恐れ(呼吸器、肝臓、脾臓)

(H401)水生生物に毒性

(H411)長期継続的影響によって水生生物に毒性

## 注意書き 【安全対策】

(P210)熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。 禁煙。

(P233)容器を密閉しておくこと。

(P240)容器を接地しアースをとること。

(P241)防爆型の(電気機器/換気装置/照明機器)を使用すること。

(P242)火花を発生させない工具を使用すること。

(P243)静電気放電に対する予防措置を講ずること。

(P264) 取扱い後は手をよく洗うこと。

(P280)保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

(P272) 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

(P201)使用前に取扱説明書を入手すること。

(P202)すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

(P260)、(P261)粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入をしない及び避けること。

(P270)この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

(P271)野外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

(P273)環境への放出を避けること。

#### 【応急処置】

(P303+P361+P353)皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。 皮膚を水(又はシャワー)で洗うこと。

(P370+378)火災の場合:消火するために適切な消火器(粉末、二酸化炭素など)を使用すること。

(P302+P352)皮膚に付着した場合:多量の水で洗うこと。

(P332+P313)皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当を受けること。

(P333+P313)皮膚刺激又は発しんが生じた場合:医師の診察/手当を受けること。

(P362+364) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

(P305+P351+P338)眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて 容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

(P310) 直ちに医師に連絡すること。

(P308+P313)ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当を受けること。

(P308+P311)ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

(P304+P340) 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

(P312)気分が悪いときは、医師に連絡すること。

(P314)気分が悪いときは、医師の診察/手当を受けること。

(P391)漏出物を回収すること。

(P403+P233)、(P403+P235)換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉し置くこと。 涼しいところに 置くこと。

(P405)施錠して保管すること。

#### 【廃棄】

(P501)内容物/容器を空にして廃棄すること。都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者 に業務委託すること。

#### 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

変性ポリアミドアミン 化学品又は一般名

危険有害成分

10/ 17 17/2/3			
化学名又は一般名	濃度範囲(%)	CAS番号	官報公示整理番号
変性ポリアミドアミン	$25\sim 30$	非開示	非開示
キシレン類(混合体)	$5 \sim 10$	1330-20-7	(3)-3, $(3)-60$
エチルベンゼン	$5 \sim 10$	100-41-4	(3)-28,(3)-60
イソブタノール	$2\sim5$	78-83-1	(2)-3049
イソフ゜ロヒ゜ルアルコール	$50 \sim 60$	67-63-0	(2)-207(化審法・安衛法)
トリエチレンテトラミン	0.5 未満	112-24-3	(2)-163(化審法•安衛法)

#### 4. 応急措置

吸入した場合: 被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗う

こと。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当を受けること。 水で数分間注意深く洗うこと。 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外 眼に入った場合:

すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること。

飲み込んだ場合: 気分が悪い時は、医師に連絡すること

応急措置をする者の保護に必要な注意事項: 救助者は保護手袋や保護眼鏡などの保護具を着用し、衣類や手につかな いように注意を払うこと。

医師に対する特別な注意事項:

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤: 小火災:粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水

大火災:水噴霧、耐アルコール性泡消火剤

使ってはならない消火剤: 棒状注水

火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 火災時の特有の危険有害性:

加熱すると容器が爆発するおそれがある。

消火水が汚染を引き起こすおそれがある。 蒸気が発火源まで達し、フラッシュバックするおそれがある。

可能な限り遠くから無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 特有の消火方法:

消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

大火災の場合には無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。

これが不可能な場合にはその場から退避し、燃焼させておく。

消火を行う者の特別な保護及び予防措置:消火の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

保護具及び緊急時措置 関係者以外は近づけない。

作業者は適切な保護具を着用し、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

適切な保護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

風上に留まる。低地から離れる。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

密閉された場所に入る前に換気する。

河川等に排出され、環境中へ影響を起こさないように注意する。 環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。

大量のもれの場合、前方にせきを作り、後で廃棄する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策 全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室、あるいは狭い場所への流入を防ぐ。

#### 7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策: 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱い注意事項: 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。 -禁煙。

容器を接地すること/アースをとること

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること 保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。 取扱い後、手や顔をよく洗い、うがいをすること。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

接触回避: 「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。

保管場所の床は、床面に水が侵入し、又は浸透しない構造とすること。

貯蔵倉庫には、危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の

設備を設ける。

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。一禁煙。 安全な保管条件:

酸化剤、酸から離して保管する。

容器を密閉して涼しい所/換気の良い場所で保管すること。

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料: 表面処理された鋼板、あるいは、ステンレス容器に保管する。

## 8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

日本産衛学会(2005年版): キシレン類(混合体) 50ppm

エチルヘンセン 50ppm イソフ゛タノール 50ppm

イソフ°ロヒ°ルアルコール

最大許容濃度 400ppm, 980mg/m3 TLV-TWA 100ppm TLV-STEL 150ppm TLV-TWA 20ppm キシレン類(混合体) ACGIH(2007 年版):

エチルヘンセン TLV-TWA 50ppm イソフ゛タノール

イソフ°ロヒ°ルアルコール TLV-TWA 200ppm TLV-STEL 400ppm

気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、局所排気

装置を設置すること。

貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具

設備対策:

呼吸用保護具 防毒マスク(有機ガス用) 耐油性(不浸透性)の手袋 手の保護具 眼、顔面の保護具 保護眼鏡または安全ゴーグル 皮膚及び身体の保護具 長靴取り、前掛け、保護衣

特別な注意事項 扱い後及び飲食前には手や顔をよく洗い、うがいをすること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

マスク等の吸着剤の交換は定期的又は使用の都度行う。

## 9. 物理的及び化学的性質

褐色低粘度液体 物理状態、色 臭い アミン臭、有機溶剤臭 融点/凝固点 データなし データなし 沸点又は初留点及び沸騰範囲 該当しない 燃焼性(固体・ガス) 爆発下限及び爆発上限界/可燃限界 データなし

12℃(構成成分の類推) 引火点

自然発火温度 データなし データなし 分解温度

データなし(非水系である) ъH

データなし 動粘性率

芳香族炭化水素系溶剤、アルコール系溶剤の混合溶剤に可溶。 溶解度

n-オクタノール/水分配係数(log 値) データなし データなし 蒸気圧 , データなし 密度 及び/又は相対密度 データなし 相対ガス密度 データなし 粒子特性 比重  $0.86(23/23^{\circ}\text{C})$ 臭いの閾値 データなし データなし

粘度 200~400mPa⋅s(23°C)

## 10. 安定性及び反応性

蒸発速度

自己反応性はない。 反応性:

化学的安定性: 通常の取扱い及び保管時には安定である。 危険有害性反応可能性: 長時間の空気との接触では変質する。

アルカリ性物質であり、また分子内にアミノ基を有しており、炭酸ガス、酸性物質、 エポキシ

化合物及びイソシアネート化合物等と反応する。

避けるべき条件 過度の加熱。空気及び水との接触。

混触危険物質 炭酸ガス、酸性物質、エポキシ化合物及びイソシアネート化合物、過酸化物等。

危険有害な分解生成物 アミン類、アンモニア、燃焼等によるCO、NOx

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口: 区分に該当しない

> キシレン類(混合体) ラット LD<sub>50</sub> 3500~4300mg/kg エチルベンセン ラット LD<sub>50</sub> 3500~4800mg/kg イソブタノール ラット LD<sub>50</sub> 2460~3350mg/kg イソプロピルアルコール ラット LD<sub>50</sub> 3437mg/kg

経皮: 区分に該当しない

> キシレン類(混合体) ウサギ LD<sub>50</sub> >4300mg/kg エチルヘンセン ウサギ LD<sub>50</sub> 15400mg/kg イソフ゛タノール ウサギ LD<sub>50</sub> 2460~4240mg/kg イソプロピルアルコール ウサギ LD<sub>50</sub> 2870mg/kg トリエチレンテトラミン ウサギ LD<sub>50</sub> 550mg/kg

キシレン類(混合体) ウサギ LD50>4350mg/kg

吸入: 分類できない

キシレン(混合) ラット LC<sub>50</sub> 6700ppm ラット LC50 4000ppm エチルヘンセン イソブタノール ラット LC<sub>50</sub> 19.2~24.2mg/L イソプロピルアルコール ラット LC<sub>50</sub>72865mg/m3

皮膚腐食性/刺激性 以下の区分の皮膚腐食性/刺激性の物質を含む。

キシレン類(混合体) ウサギ Moderate

エチルヘンセン Mild[ウサギ]、動物への影響:皮膚一次刺激性試験結果の記述「24 時間 皮膚適用で軽度(Mild)の皮膚刺激性を示した。」から4時間適用ではないが、エチルベン ゼンは軽度の皮膚刺激性を有するとされる。

イソブタノール:ヒトへの影響 ヒト皮膚への適用で軽度な発赤が見られたとの報告がある。 動物への影響:ウサギを用いた Draize 試験(OECD ガイドライン 405 準拠 GLP 試

験)で7日以内に皮膚の変化が回復しなかったとの報告がある。

区分1 トリエチレンテトラミン

## 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

以下の区分の眼に対する重篤な損傷・刺激性の物質を含む。

キシレン類(混合体) ウサギ Moderate

データなし エチルヘンセン

イソフ・タノール: ヒトへの影響;液体をヒトに適用した例はないが、PATTY(4th,1994)、DFGOT vol.19(2003)、 産業衛生学会勧告(1993)のヒトへの蒸気暴露例で眼刺激性および角膜の変化が見られた

との報告がある。

動物への影響:SIDS(2004)のウサギを用いた Draize 試験(OECD ガイドライン 405 準拠 GLP 試験)で 21 日後も軽度の結膜発赤が見られたとの報告、並びに ECETOC TR48(1992)の ウサギを用いた Draize 試験で刺激性があるとの判定基準に該当する結果がある。

2021年4月1日

トリエチレンテトラミン 区分1 イソプロピルアルコール 区分 2

含有量をもとでの加算計算で、区分2Aとなった。

呼吸器感作性又は皮膚感作性 呼吸器感作性: キシレン類(混合体) 人への影響データなし

エチルベンゼン データなし データなし イソブタノール

皮膚感作性: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ(区分1)

キシレン類(混合体) 人への影響はデータなし エチルベンゼン人への影響:「分類できない」としている。

イソブタノール データなし 区分1A トリエチレンテトラミン

含有量をもとでの加算計算で、区分1Aとなった。

生殖細胞変異原性: キシレン類(混合): 陰性

エチルベンゼン: 陰性

イソブタノール : 小核試験;陰性、染色体異常試験; 陰性

キシレン(混合体) IARC:3 ACGIH:A4 EPA: D 発がん性

エチルベンゼン: IARC: 2B、日本産業衛生学会: 2 群、 EPA: D、 ACGIH: A3

イソブタノール: データ不足のため分類できない。

生殖毒性 キシレン類類(混合体):マウスの発生毒性試験で親動物に一般毒性が見られない用量で胎児

に体重減少、水頭症が見られている。

エチルベンゼン: マウス及びラットを用いた催奇形性試験において、母体毒性を示さない用

量で胎児毒性(泌尿器の奇形)がみられている。

イソブタノール: SIDS(2004)、DFDOT vol.19(2003)、PATTY(4th,1994)の妊娠ラット及びウサギ への暴露試験で胎児に影響が認められなかったとの報告、および SIDS(2004)のラットを用 いた2世代繁殖試験で繁殖毒性または出生仔への影響が見られなかったとの報告がある。 ヒトへの生殖毒性を示す暴露例の報告は無い。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

眠気およびめまいのおそれ(区分3)

中枢神経系、腎臓、全身毒性の障害(区分1)

呼吸器への刺激のおそれ(区分3)

以下の区分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)の物質を含む。

キシレン類(混合体): ヒトについて、「喉の刺激性、重度の肺うっ血、肺胞出血及び肺浮血 腫、肝臓の腫大を伴ううっ血及び小葉中心性の肝細胞の空胞化、点状出 と腫大及びニッスル小体の消失を伴う神経細胞の損傷、四肢のチアノー ゼ、一過性の血清トランスアミナーゼ活性の上昇、血中尿素の増加、内在 性クレアチニンの尿中クリアランス低下、肝臓障害及び重度の腎障害、記 憶喪失、昏睡」(CERI・NITE 有害性評価書 No.62(2004))、「肺のうっ血、 浮腫、巣状肺胞出血」(環境省リスク評価 第一巻(2002))等。(組成不明の キシレンや他の混合物(エチルベンゼンやトルエンなど)が含まれるキシレ ンを用いたデータである。) 実験動物については、深い麻酔作用(EHC 19 0(1997))、等。

エチルベンゼン; 実験動物に対する中枢神経系への影響は、区分2に相当するガイ ダンス値の範囲で見られ、また気道刺激性も見られる。

イソブタノール:ヒト暴露例で咽頭の刺激が観察された。SIDS(2004)のラットを用いた神経 毒性試験で3000ppm6時間暴露により活動低下および驚愕反射の反応低下が認めら れたとの報告がある。EHC65(1987)のラットおよびウサギを用いた吸入暴露試験で 15.7 mg/L 4 時間暴露により中枢神経系の抑制見られている。いずれも可逆的な一過性 の影響から麻酔作用があるとされる。

区分1 イソプロピルアルコール(中枢神経系、腎臓) 区分3 イソプロピルアルコール(呼吸器)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) キシレン(混合体): ヒトについて、「眼や鼻への刺激性、喉の渇き」(DFGOT Vol.15(20 01))、「慢性頭痛、胸部痛、脳波の異常、呼吸困難、手のチアノーゼ、発熱、白血球数減少、 不快感、肺機能低下、労働能力の低下、身体障害及び精神障害」(CERI·NITE 有害性評 価書 No.62(2004))等。(組成不明のキシレンや他の混合物(エチルベンゼンやトルエンな ど)が含まれるキシレンを用いたデータである。)

エチルベンゼン: データ不足

イソブタノール :ヒト暴露症例の明確な報告はない。 ラットを用いた 90 日間吸入暴露試験(暴 露濃度:0,250, 1000, 2500ppm)(SIDS(32004)、DFGOT vol.19(2003))、ラットを用いた 90 日間強制経口投与試験(投与量:0,100,316,1000mg/kg/day)(SIDS(2004),IRIS(Access on Aug 2005))、ならびにラットを用いた 90 日間軟水投与試験(推定投与量:0,80,340,1450mg /kg/day)(SIDS(2004)、DFGOT vol.19(2003)、PATTY(4th,1994))で分類を支持する毒性が 区分2のガイダンス値を超える用量でも認められていない。

長期又は反復ばく露による血管、肝臓、脾臓の障害のおそれ(区分2) 以下の区分の特定標的臓器毒性(反復ばく露)の物質を含む。 区分2 イソプロピルアルコール(血管、肝臓、脾臓)

キシレン類(混合体):人への影響:液体を飲み込むと誤えんにより化学性肺炎を起こす危険がある。 誤えん有害性: エチルベンゼン: ICSA(J)(1995)に「この液体を飲み込む、誤えんにより化学性肺炎を起こす

危険性がある。」、との記載がある。

飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ(区分2)

以下の区分の吸引性呼吸器有害性の物質を含む。

区分2 イソプロピルアルコール

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水性環境急性有害性以下の区分の水性環境急性有害性の物質を含む。

区分2 トリエチレンテトラミン

藻類 セネデスムス EC<sub>50</sub>(72 時間) 2.5mg/L

水性環境慢性有害性

残留性•分解性

生体蓄積性

以下の区分の水性環境慢性有害性の物質を含む。 トリエチレンテトラミン 難分解性:BOD 分解度:0%

良分解性:BOD分解度:90%

トリエチレンテトラミン 低濃縮性:BCF<5.0

土壌中の移動性 データなし

オゾン層への有害性 本製品はモントリオール議定書の付属書にリストアップされていないため、分類

できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄処理業者、もしくは地方公共団体が

その処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理

を委託する。

汚染容器及び包装 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切

な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連番号 1866

品名(国連輸送名) 樹脂液(引火性)

国連分類 3 容器等級 II

海洋汚染物質 該当(Y 類エチルベンゼン) 航空規制情報 航空法の規定に従う。

特別の安全対策 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、

荷崩れの防止を確実に行う。

危険物又:は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬

すること。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法

消防法 危

化学物質管理促進法(PRTR法) 毒物及び劇物取締法 危険物第4類引火性液体アルコール類危険等級Ⅱ

第1種指定化学物質; キシレン類(混合体 7.5%含有)、エチルベンゼン(6.6%含有) 該当しない。

名称等を表示すべき有害物

プロピルアルコール、キシレン類(混合体)、エチルベンゼン、イソブタノール

名称等を通知すべき有害物

プロピルアルコール、キシレン類(混合体)、エチルベンゼン、イソブタノール

特定化学物質等障害予防規則 エチルベンゼン(第2類)

有機溶剤中毒予防規則(第2種有機溶剤)

プロピルアルコール、キシレン類(混合体)、イソブタノール

がん原性がある物(577条の2第3項): エチルベンゼン((IRAC 2B, 日本産業衛生

学会 第2群)

厚生労動省労働基準局長通達(基発第 477 号の 2) 変性ポリアミドアミン

船舶安全法 引火性液体類 航空法 引火性液体

## 16. その他の情報

参考文献

- 1) JIS Z 7253 日本規格協会
- 2) 製造メーカー発行の安全データシート
- 3) 日化協「緊急時応急措置指針

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保障をなすものではありません。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。